

## 令和6年度輝北地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鹿屋市輝北地域の農業については、農地の大部分が中山間地域などの不利な土地条件となっているが、畜産業やブランド化されているスプレー菊など花き等の園芸作物を中心に特色ある農業が行われている。

耕地面積は、約 1,631ha で、そのうち水田が約 30%、畑が約 64%を占めており、水田は、菱田川水系の梅ヶ渡川、大鳥川、堂籠川の流域に広がっている。

主食用水稻の作付面積は、約 131ha で減少傾向となっているところであるが、肉用牛などの畜産業が盛んな地域であることを背景として、飼料作物やWCS用稻の作付への転換が図られている。

また、畠地については、飼料作物が作付けされているほ場が多いが、輝北ダムが建設されたことにより、畠地かんがい営農が進み、サツマイモや露地野菜、茶などの作付けが増加している。また、ハウスを利用したスプレー菊栽培については、ブランド化されており、重要な地域振興作物となっている。

水田は、基盤整備が進んでいるが、小規模農家が多く、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少しており、それが起因となり不耕作地が増加するなど厳しい現状となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 適地適作の推進

輝北地域内の約 485ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

#### ○ 収益性・付加価値の向上

地域の特性を活かした高収益作物の作付けを推進するため、今後の水田高収益化推進計画策定に向けて検討を始めるとともに、農業者に対しては計画的な転換を推進することで収益性を向上を目指す。

#### ○ 新たな市場・需要の開拓

収益性を向上させるために、有利販売に向けた新たな流通の開拓を目指す。また地場産業との連携や高収益作物のブランド化に向けて検討する。

#### ○ 生産・流通コストの低減

低コスト生産技術の普及や地域で策定された地域計画を活用した農地の集積・集約化を図る。

### 3 畠地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 地域の実情に応じた農地の在り方

地域の担い手や労働力の状況等に照らして、水田のまま維持することが地域農業の将来の展望と一致するのかなど、基盤整備や地域計画を活用しながら検討する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

地域農業の担い手が現在の在り方から大型農家や農業法人にシフトしていくことが予想されることから、より高収益かつ省力的な管理が可能な作物等の導入検討を推進する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が5年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、農業者、又は所有者に対し畠地化の意向調査を行う。意向調査に基づき、畠地化を希望する場合は畠地化支援の内容を説明し、推進する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### （1）主食用米

主食用水稻のほ場についても、おおかたが中山間地域であり、農家は小規模農家が多く、主食用水稻での産地化は難しいところであるが、優良品種の導入や適正な肥培管理など栽培技術の徹底を図るなど環境保全型農業を推進しているところである。

また、地域計画を作成・検討するなかで地域の話し合い活動などを通して、基盤整備された水田を中心に担い手へ集約するなど有効利用を推進しており、生産コストの低減を図るとともに、集落営農などの農作業を受託する組織と連携して、農家戸数の減少による水田の耕作放棄地の発生を防ぐように努めている。

### （2）非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物のひとつとして飼料用米の生産拡大を目指すため、産地交付金を活用し、多収品種の導入や生産性向上の取組を進めながら作付面積の拡大を図る。

併せて、安定的な生産を進めるため、実需者（畜産業者等）との長期契約の取組を進めるとともにコスト低減による収益性向上を図る観点から直播栽培の導入・普及を図っていく。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稻わら利用の取組（耕畜連携）を併せて推進する。

（作付面積及び稻わら利用の取組：令和5年度：0.9ha → 令和6年度目標：1.5ha）

#### イ WCS用稻

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から作付けが拡大しており、生産性の高い畜産経営に努め経営コストの削減を図るため、作付面積の生産拡大を図っていく。

#### ウ 加工用米

そお鹿児島農業協同組合と連携強化を図り、加工用米の生産拡大を一層推進するとともに、肥料・農薬の低減等生産性の向上や農家所得の増加を図るための取組を推進する。

### （3）飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者

との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

また、各地域において、産地交付金を活用し、資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）など耕畜連携の取組みを推進する。

（飼料作物の作付面積：令和5年度：138.9ha → 令和6年度目標：146.0ha）

#### （4）高収益作物

産地交付金を活用し、関係機関・団体が一体となってキュウリ・サトイモ・サツマイモ・ピーマン・キャベツ・ゴボウ・ダイコン・ショウガ・茎ワサビ、スプレー菊等の生産性の高い作物への支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を目指す。

（地域振興作物の作付面積：令和5年度：0.4ha → 令和6年度目標：1.5ha）

### 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	62.5		66.0		66.0
備蓄米	—		—		—
飼料用米	0.9		1.5		2.0
米粉用米	—		—		—
新市場開拓用米	—		—		—
WCS用稻	58.0		60.0		65.0
加工用米	3.0		3.0		3.0
麦	—		—		—
大豆	—		—		—
飼料作物	138.9	94.2	146.0	110.0	146.0
・子実用とうもろこし	—		—		—
そば	—		—		—
なたね	—		—		—
地力増進作物	—		—		—
高収益作物	0.4		1.5		1.5
・野菜	0.4		1.5		1.5
・花き・花木	—		—		—
・果樹	—		—		—
・その他の高収益作物	—		—		—
その他	—		—		—
・—	—		—		—
畠地化	—		0.5		0.5

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	令和5年度	令和6年度
				前年度(実績)	目標値
1	飼料作物	飼料作物二毛作助成 (二毛作)	取組面積	94.2ha	110ha
			水田利用率	71.90%	84.00%
2	飼料用米	飼料用米の稻わら利用助成（耕畜連携・基幹）	取組面積	0.9ha	1.5ha
3	飼料用米	飼料用米生産性向上取組加算（基幹）	取組面積	0.9ha	1.5ha
			単収	476kg/10a	480kg/10a
4	地域振興作物	地域振興作物助成（基幹）	作付面積	0.4ha	1.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:鹿屋市輝北地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	9,000	飼料作物 (別紙対象作物のとおり)	対象作物の二毛作による作付面積に応じて支援
2	飼料用米の稻わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	13,000	飼料用米	実需者と利用供給協定を締結し稻わらを提供する取組を支援
3	飼料用米生産性向上取組加算(基幹)	1	12,000	飼料用米	肥料の低減化等生産性向上の取組を支援
4	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	キュウリ・サトイモ・サツマイモ・ピーマン・キャベツ・ゴボウ・ダイコン・ショウガ・茎ワサビ、スプレー菊	対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。